

吸収分割公告

令和6年2月15日

株主及び債権者各位

大阪市中央区難波五丁目1番60号
株式会社ラウンドワン
代表取締役社長 杉野 公彦

当社は、令和6年4月1日を効力発生日とし、当社が営むボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）等を中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業に関する権利義務を株式会社ラウンドワンジャパン（本店：大阪市中央区難波五丁目1番60号）に承継させる吸収分割を行うことといたしましたので、公告いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（株式会社ラウンドワンジャパン）確定した最終事業年度はありません。

株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

株式買取請求に際しては、社債、株式等の振替に関する法律第155条第3項に基づき当社指定の以下記載の買取口座への振替申請の手続きを行っていただくこと、及び個別株主通知の当社宛通知が必要となります。

株式買取請求に係る株式を預託している証券会社等の口座管理機関に、振替申請及び個別株主通知の申出の取次ぎを請求してください。

<買取口座>

振替先口座(買取口座)管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ラウンドワン(買取口座)
加入者口座コード	002947304381969000030

<ご連絡先>

株式会社ラウンドワン 総務部 TEL：06-6647-6600

以上